

## 県央みずほ斎場の施設利用の流れ（葬祭業者向け）

窓口 県央みずほ斎場

電話：048-569-2800

FAX：048-569-2838

### 1 開業日

- (1) 1月1日、2日を除く日
- (2) ※友引の日は、火葬業務及び告別式の式場貸出は行いません。
- (3) 友引の前日は、通夜の式場貸出は行いません。

### 2 窓口受付時間

8時30分から17時

### 3 予約（利用日前日の12時まで）

- (1) 仮予約： インターネットで24時間受付  
窓口（8時30分から17時）
- (2) 予約確定： 火葬許可証の交付を受けた後、次の事項を予約システムに入力してください。
  - ① 死亡者本人住所
  - ② 死亡者本人本籍
  - ③ ペースメーカーの有無
  - ④ 死亡場所住所
  - ⑤ 火葬許可証番号
  - ⑥ 死亡者等の続柄
  - ⑦ 申請者連絡先
  - ⑧ 会葬者数
  - ⑨ 業者担当者
  - ⑩ 告別室・収骨室に設置する名札の表記
  - ⑪ 待合室に設置する名札の表記
- (3) 予約システムに入力後、「予約確認書」と「火葬許可証（写）」をFAX又は斎場窓口への持参により提出してください。  
内容を確認後、予約を確定します。

(注) 斎場窓口は8時30分から17時となります。インターネットによる受付は、24時間いつでも可能です。

#### **4 申請、利用許可（斎場窓口）**

利用日前日 17 時まで利用申請書に押印のうえ、使用料を納入してください。

#### **5 各施設を利用できる方**

- (1) 火葬室、式場、待合室は、どなたでも利用できます。
- (2) 霊安室は、管内住民の方に限ります。
- (3) 火葬時における待合室の洋室、和室予約については、先着順になるため、希望に添えない場合があります。(式場利用の方は式場控室がありますので、利用日前日の 12 時以降に空きがあるときのみ貸し出します。)
- (4) 2 室以上の待合室を希望される方につきましても、利用日前日の 12 時以降に空きがあるときのみ貸し出します

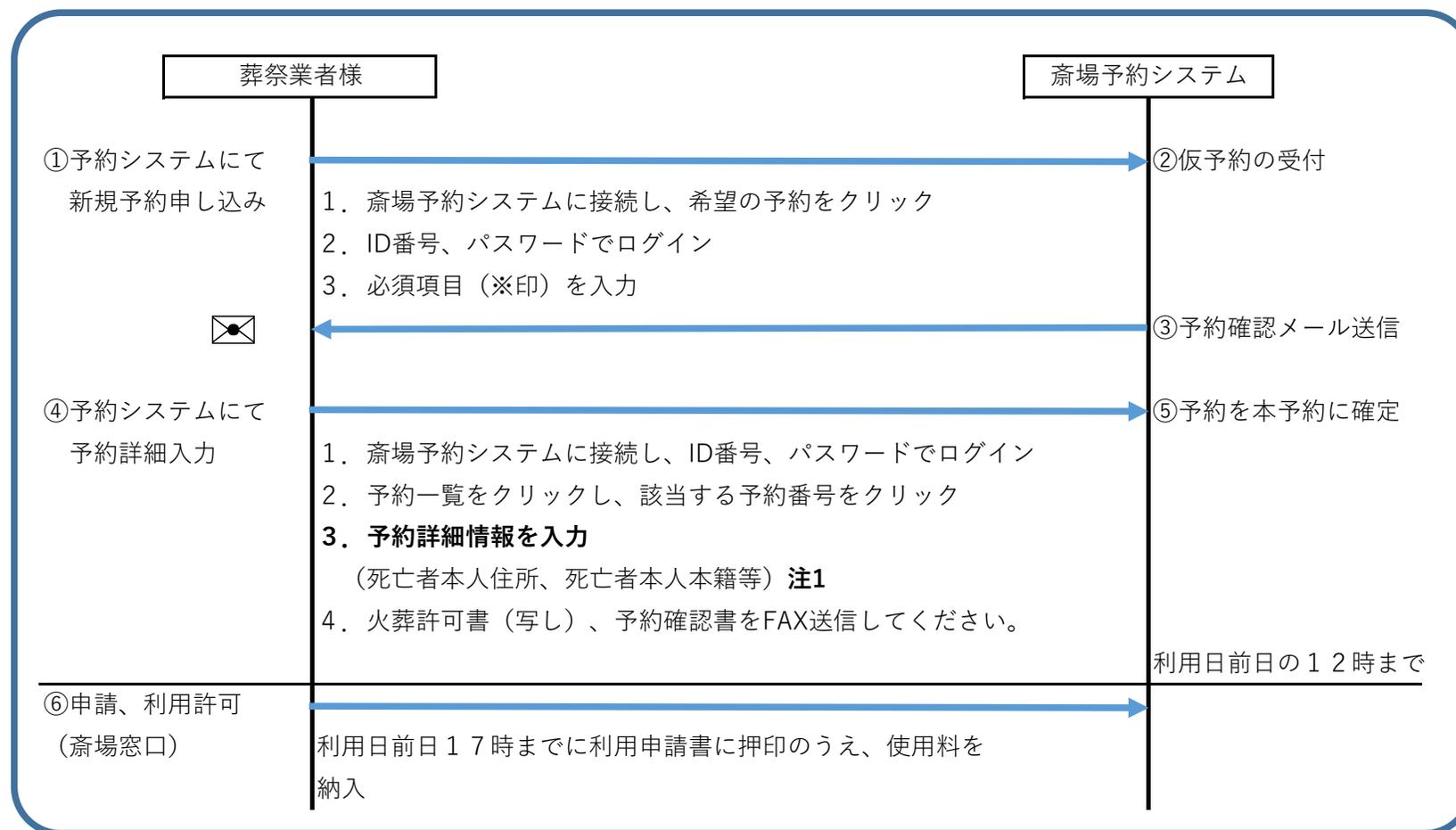
#### **6 利用申込み方法**

- (1) 予約システムによる予約登録は、利用登録の許可を受けた葬儀業者が行えます。利用登録は、「県央みずほ斎場予約システム利用要綱」をよくお読みの上、「県央みずほ斎場予約システム利用登録申請書」を埼玉県央広域事務組合又は県央みずほ斎場まで御提出ください。

#### **7 県央みずほ斎場予約システム <https://saijyo4.seagulloffice.com/keno-mizuho>**

※「県央みずほ斎場予約システム利用要綱」、「県央みずほ斎場予約システム利用登録申請書」、「予約確認書」は埼玉県央広域事務組合ホームページからダウンロードできます。

斎場予約システムでの新規予約の流れ フロー図



**注1 予約詳細情報**

- ①死亡者本人住所、②死亡者本人本籍
- ③ペースメーカーの有無、④死亡場所住所
- ⑤火葬許可証番号、⑥死亡者等との続柄
- ⑦申請者連絡先、⑧会葬者数、⑨業者担当者
- ⑩告別室・収骨室に設置する名札の表記
- ⑪待合室に設置する名札の表記